

# 住みよい まちづくり通信



道町連 No. 102

●発行日 令和4年12月15日  
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地  
かでの2.7  
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956  
E-mail: info@d-choren.or.jp

ホームページ検索



▲ Zoom によるオンラインと会場参加の併用（ハイブリッド）開催

## 令和4年度ブロック別町内会活動研究大会の報告

### テーマ 安心・安全に暮らし続けるための

### 地域の絆づくり

令和4年度ブロック別町内会活動研究大会が、去る10月18日札幌市において、オンラインと会場参加の併用開催として道内各地より300名を超える参加を得て開催されました。本年度は、安心・安全に暮らし続けるための地域の絆づくりをテーマに、実践報告、講演の内容で行われました。

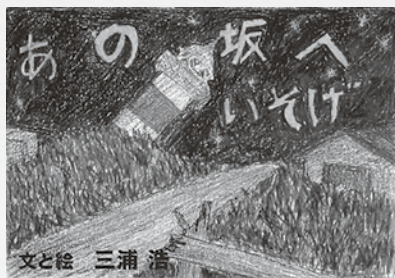
#### 講演



#### テーマ

「災害に対する地域での備え」  
～未来への備えにつなげる～

▶三浦さん作  
紙芝居「あの坂へいそげ」



文と絵 三浦 浩

▲講師の命を守る大切さを語りつなぐ代表者・北海道防災アドバイザー 三浦 浩さん

#### 実践報告①

#### テーマ

防災さんぽ  
～家族単位で災害時の確認～



会長の玉熊 隆昭さん(左)と  
副会長・防災部長の梶浦 孔明さん(右)  
(恵庭市北柏木町内会)

コロナ禍の中、家族単位で気軽に参加できる「防災さんぽ」の様子を報告いただき、家族での防災会議により災害時の経路や役割確認を推進するとともに、今後に向けたアンケート結果を報告いただきました。

#### 実践報告②

#### テーマ

子育て世代が町内会を立ち上げ  
～自分たちでつくるまちづくり～

#### 川北 光晴さん

(東区東かりきひかりの  
町内会会長)



地域のコミュニティが存在しない中、ごみステーションの設置や災害時の支え合いのため、若い子育て世代の住民が協力して立ち上げた町内会設立までの経緯、その後の町内会活動として、除雪をきっかけに実施したアンケート、電子回覧板導入などについて報告いただきました。

#### 目次

令和4年度ブロック別町内会活動研究大会の報告 ..... 1～4  
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 ... 5  
災害に強いまちづくり全道運動 ..... 6

道町連共済のページ ..... 7  
道町連からのお知らせ ..... 8

講演概要

テーマ  
災害に対する地域での備え  
〜未来への備えにつなげる

〈講師〉命を守る大切さを語りつなぐ代表者

北海道防災アドバイザー

三浦 浩氏

はじめに

本日は、僕が29年前の1993年7月12日に奥尻島で体験した「北海道南西沖地震」についてお話しします。僕は、北海道の奥尻島で18年間消防士をしていました。6年前に栗山町に引越し、知的障害者施設で5年間勤務しながら、防災教育アドバイザーとして全国各地で津波の教訓から得たものを物語として語ることで、子供たちや参加者に命を守る大切さを伝えてきました。



▲消防士時代の語り部の様子

津波の教訓を全国に伝える理由

僕は地震と津波でもう一步後ろだったたら命がなかっただろうという経験をしました。人はい

つ死ぬかわかりません。突然心臓が止まって亡くなることだってあります。僕は一步踏み出せないでいました。命は今あっても次の瞬間わからない。人生は一度きりと思った時、僕は消防士ではないと決心しました。消防士の18年

間の経験は今に繋がっていますが、自分の経験したことを、全国に伝えることによって一つでも守れる命があるのならと決心しました。自分が体験した絵本「あの坂へいそげ」を車に積んで今年の4月6日から全国を回っています。この車は26万キロ走っています。

1983年日本海中部地震

39年前の1983年5月26日に「日本海中部地震」がありました。秋田県男鹿市の加茂青砂海岸というところです。その日、山にある小学校の4、5年生が社会科見学で海岸に来ていました。ちょうど12時の弁当の時間でした。地震の7分後に津波が押し寄せて、ここで小学生13名が亡くなりました。この地震による津波で、北海道の奥尻島で蛸取りをしていた二人の漁師が亡くなっています。一人は行方不明のまま、もう一人の漁師は船のロープを体にきつちりと結んでいて、船と一緒に発見されました。この

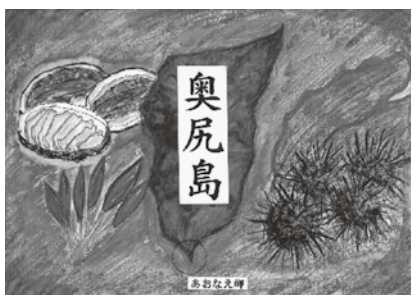


▲三浦さんと全国を回る相棒の車

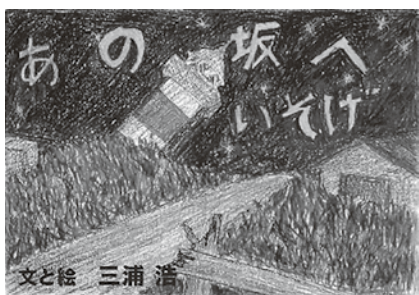
地震をきっかけに、僕の爺ちゃんも漁師だったんですけども、爺ちゃんは僕にこう言い聞かせてくれました。「いいか、ひろし。よく聞いておけよ。地震があったら、津波が来るから、あの灯台めざして駆け上がりなさい。」と。何回も繰り返し教えてくれました。当時、5歳だった僕は、初めの頃は素直にその話を聞いていました。が、小学・中学と成長にしたがつて、事あるごとに聞かされる爺ちゃんの言葉に、また同じ話かと思いつながら聞いていました。

1993年北海道南西沖地震

今から29年前、奥尻島の北海道南西沖地震は夜の10時17分に発生しました。僕は奥尻島の一番南の青苗というところに住んでいました。津波は地震の数分後に襲ってきました。この津波で家が流され、残った家は爆発しながら燃え広がりました。火災で黒い煙に包まれました。僕が目印とした灯台も、地震の揺れで倒れました。その時の体験を僕は絵本と紙芝居にして伝えていま



▲奥尻島の南にある青苗岬



▲三浦さん作「あの坂へいそげ」

す。紙芝居という言葉は、津波と同様に世界共通語です。タイトルは「あの坂へいそげ」。紙芝居は絵本にもなっています。今でもあるこの坂へつながらる道が、自分の命を守ってくれました。僕の父は心筋梗塞のために42歳で亡くなり、母は青森の人なので、僕の3歳下の弟と生まれただばかりの妹を連れて、青森に帰ったんですけれども、僕は奥尻島に残りこの経験ができました。

■「あの坂へいそげ」紙芝居のつくりかた

これは、僕が15歳で高校1年生の時の地震と津波のお話です。地震が発生したのは1993年7月12日午後10時17分。僕は高校1年生で祖母と3人で暮らしていました。漁業と農業、そして観光の島、奥尻島の一番南の青苗にある木造2階建ての家に住んでいました。僕は2階で宿題をしている最中でした。暑かったんでトランクス1枚でした。その日の夜、カラスが泣



▲爺ちゃんはトランスの下敷きに

と、爺ちゃんが2つの大きなトランスの下敷きになっていました。「爺ちゃん生きてるかー!」って、「生きてるー動けねー」って声が返ってきたんです。僕は火事場の馬鹿力でその大きな

くんです。何かいつもと違う鳴き声です。夜の10時17分、突然ドドンという大きな地鳴りがしてすぐに停電になりました。1階から「ひろし地震だ!!大丈夫かー!」って婆ちゃんの大声が聞こえてきました。1階に降りる

トランスをよけました。玄関の戸が開かなくて、いつもは開かない居間の窓が開きそこから婆ちゃん、爺ちゃんを引きずり出しました。2つ掛けてあった懐中電灯は一つは点かず、もう一つは点きました。今思えば、あの明かりがあったからこそ避難できたんだと思います。僕はトランクス1枚、裸足で外に出ようとしたり、もう沖からゴーって音が聞こえていました。



▲爺ちゃんを背負い、婆ちゃんと

りました。僕は、爺ちゃんを背負い、婆ちゃんの手を引きながら、懐中電灯を握りしめ、灯台がある坂を目指しました。灯台は折れ曲がり、灯りが消えていました。坂を駆け上がる時には波しぶきを感じるほど、すぐ後ろまで津波が迫っていました。絶対に諦めてたまるかって気持ちで、僕は寸前高台へ到着し、助かることができました。電柱も根こそぎ流され、人も車もどろどろの波です。波しぶきって白いものを思い出しますが泥が移動しているような感じです。津波は、陸地では1秒間

からこそ避難できたんだと思います。僕はトランクス1枚、裸足で外に出ようとしたり、もう沖からゴーって音が聞こえていました。僕はすぐに津波だと、爺ちゃんが僕に何回も繰り返す言い聞かせてくれたことが頭をよぎりました。

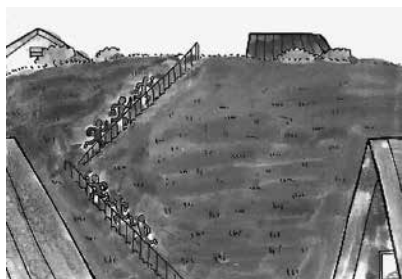


▲僕は どうして助かったのか

に約10メートル進むと言われています。だから津波が見えてからでは遅いんです。奥尻島の犠牲者は198名。ほとんどが津波によって命を奪われてしまいました。

僕は、あの時、なぜ自分の命が助かったのかと考えました。普段から爺ちゃんが僕に、「いか〜ひろし。」って教えてくれていたから、そして近くに懐中電灯を置いていたのが助かることに繋がったんだと思うのです。お爺ちゃんお婆ちゃんはひろしくんのことを命の恩人と言いました。それは違う。

僕は、本当の命の恩人はお爺ちゃんだよって伝えました。だから、何回も何回もくどいほど語り繋ぐことは、命を守ることに繋がっていきんだと、僕は身をもって学びました。紙芝居はここでお願いします。



▲あの坂へいそげ

■防災は小さなことの繰り返し積み重ね

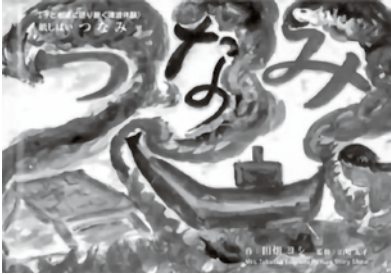
爺ちゃんの教えと懐中電灯を置いていたことは、大それたことではなく、小さなことです。それで、僕は助かったんだと思うのです。防災って小さなことの繰り返し積み重ねなんです。普段がどれだけ大事なことです。防災あってこそその生活です。子供たちは楽しくなければついてきません。僕は、子供たちが楽しく学べるような防災が教科に入らなければならぬと思っています。

■避難時の心得 ももやなみ (百代様)

100歳まで元気に皆さんで生きていきましようという願いもこめているんですけども、百代様と5つの約束、これを全国に今広めております。百代様。最初は「も」たない。何も持たないこと、持っても必要最小限です。僕は懐中電灯を持ちました。でも持って欲しいものがあります。それは余裕です。2つ目は「も」どらないです。いったん避難のために家を出たら決して戻らないことです。次に「よ」らないです。避難中にどこかに寄らないことです。続いて、「さ」がささないです。物を探さないのです。探していたら時間を食います。最後に、「ま」たないです。情報や人を待たないことです。最初は自分の判断で安全な地点まで行く。そして本当に安全と分かったら、ラジオとかを使って情報を入手するという順番です。

■田畑ヨシさんの紙芝居

岩手県田老地区に田畑ヨシさんという方がいます。ヨシさんは8歳の時1933年3月の昭和三陸大津波を経験しました。ヨシさんはその時の経験を海岸沿いに住むお孫さんに伝えるために「つなみ」という紙芝居を作りま



▲田畑さん作紙芝居「つなみ」

した。40年近く語っていたそうです。おばあちゃんをつなみという紙芝居を見たから、避難できたよっていう方々からたくさん連絡をもらったそうです。僕は田畑さんのもとへお話を聞かせてもらいに行き、自分の体験そのままを紙芝居にしなさいってすすめられました。そして、一年半かけて作ったのが、先ほど紹介した「あの坂へいそげ」でした。

お婆ちゃん8歳の時の昭和三陸大津波。やっぱり言い聞かせ語り継ぐことって命守るんだなっていうことを、僕はこのお婆ちゃんにも教えていただきました。

■北海道南西沖地震を体験して学んだこと3つ

1つ目は、最後の最後は、自分でしか命を守れないということです。僕は、爺ちゃんの教えによつて漠然と避難のルートを決めていたことで、命を守れたんだなって思います。2つ目は、地震、津波、全てが一時的でいつまでも続かないということです。栗山町にも雪が降るんですが、雪がもし悩みだったとしたら、その雪も時間が経ったら消えてなくなってしまうんです。信号だって、停電になつていなければ、信号が青信号に変わる時が必ず来るんです。僕は、このことを地震津波から学びました。そして、3つ目は、小さなことのありがたみがわかりました。こうやって、自分の命があること、米一粒一粒のありがたみ、水一滴一滴のありがたみ、重力があつてここに自分が立っていること、声が出て皆さんにこうやって伝えられていること。僕は、こうしたありがたみを地震津波から学びました。

■普段何も無い時に準備してほしいもの3つ

皆さんに用意してもらいたいものを3つ紹介します。1つ目は、どこに避難するか頭の中で決めておくことです。2つ目は、すぐに出せるところに救命胴衣を用意しておくことです。救命胴衣には笛が付いていますか。助けてーって言わなくても笛を吹けばいいんです。中にボールが入っていないタイプです。ボールが入っていると水に濡れると鳴らなくなります。そして、3つ目は、もし車ごと流された時に、車から脱出するアイテムです。先が窓を割るタイプになっているハンマーで、鉄でできています。車のドアの角を狙うんです。ガラスが飛散してこないように上の角ではなく、下の角を狙います。これを車のすぐに出せるところに用意しておくことです。僕はこのほかに金槌を車の下のすぐに出せるところに用意しています。



■最後に

東日本大震災により、福島県では津波で直接亡くなった方が1,605名。その後、家に帰れないストレス、持病の悪化、家族を亡くした悲壮感などで亡くなった方がそれ以上の2,333名います。今はもっと増えていると思います。こんな事実も紹介させていただきました。僕にとって、地震津波はとても憎いです。同時に、教えてもらっていることもたくさんあります。僕は、本日、皆さんにこうしてお会いできたことにありがとうございます。気持ちでいっぱいです。

令和4年度

## ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会が、要援護者の発見・声かけ・助けあい活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間かけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

本年度は、「単年指定」の21町内会に3万円、「2年指定」の16町内会に5万円、合わせて37町内会に助成しました。

### 【二次募集は12月23日まで申請受付中】

#### 実践活動のメニュー

##### ①啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

##### ②交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄りとお孫子のつどい ●ふれあいサロンづくり

##### ③在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動 ●配食サービス

##### ④ネットワークづくり

- 町内会助けあいチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり(新)
- 防犯パトロール活動

##### ⑤マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

##### ⑥調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査 ●高齢者ニーズ調査

令和4年度の事例

### 「傾聴ボランティア養成講習会」

心に寄り添い、みんなが

笑顔になれますように

岩見沢市幌向地区町会連絡協議会

岩見沢市幌向地区町会連絡協議会(2611世帯)では、令和3年度と4年度のひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動の実践地区として、傾聴ボランティアの養成を2年かけて行いました。幌向地区は、人口増加の時期もありましたが、現在は少子高齢化が進んでいます。とても自然豊かな地域で、だれもが安心して暮らし続けることができる地域づくりをとの願いから、特に高齢者やひとり暮らしの方、子育て中の方々が抱える不安や悩みを軽減しようと、傾聴力を身に付けるための養成講習会を実施しました。講習会には、町会の福祉女性部や地区連の役員、地域の方々約30名が参加。相手の心に寄り添う傾聴の方法を学びました。数名は、すでに認知症カフェ「笑顔届け隊」の傾聴スタッフとして、心に寄り添った傾聴を実践されています。



▲傾聴ボランティア養成講習会



▲認知症カフェ12月の例会にて

見守り新鮮情報 47号

〈国民生活センター〉

### シルバーカー選び方と使い方

**事例1** 右足が不自由なため身内がシルバーカーを買ってくれた。舗装されていない細い道を押しながら歩いていたら、シルバーカーごと転倒してしまい、左大腿骨を骨折し、手術をして人工骨を入れ、一か月以上の入院となった。  
(70歳代・女性)

**事例2** シルバーカーを押して歩いていたら、シルバーカーが横断歩道の段差でひっかかり転倒し、両ひざに打撲傷を負った。車道側に転倒し危なかった。  
(80歳代・女性)

### ひびくと助言

●シルバーカー(歩行補助車)は、自立歩行ができる主に高齢の方が移動や買い物等に使用するものです。手すり等につかまらなければ歩行できない人や、歩行に介助が必要な人等には向きません。

●シルバーカーには荷物の運搬や休息ができる座面が付いたもの等、様々なタイプがあります。購入の際は、専門の知識を持つ福祉用具専門相談員、作業療法士等に相談したり、実際にキャスターの動きやブレーキの効きも試して、商品を選びましょう。

●歩道等で段差を無理に乗り越えようとすると、バランスを崩し転倒する恐れがあります。また、ホームと列車の隙間や踏切レールの隙間は危険です。押したまま電車に乗らない等、注意してご使用ください。

●危険なので、エスカレーターは絶対に利用しないでください。



令和4年度

道町連共済会員還元事業

災害に強い  
まちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助けあえる安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

防災避難訓練等に取り組む町内会に2万円を助成し、本助成事業は、災害に強いまちづくり全道運動として、単位町内会及び地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対し2万円の助成をしています。令和4年度は、道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会が主催する研修会に限定し、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら研修会を進めていただくようご案内し、結果、37組織が実施する研修会に助成しました。

研修会のメニュー

- ◆ 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ◆ 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ◆ 災害図上訓練（DIG）、避難所運営ゲーム（HUG）
- ◆ 応急手当研修会、救急手当研修会
- ◆ 災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- ◆ 安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



令和4年度の事例

「防災訓練KSセーフティネット作戦」

表示マークで  
高齢者世帯の安否確認

千歳市寿町内会

千歳市寿町内会（520世帯）では、75歳以上の高齢者および障がい者等の世帯を対象に、地震を想定した安否確認のための防災訓練を行いました。訓練は「KSセーフティネット作戦」と名付けられ、朝8時頃に震度5強の地震が発生した想定で行われました。

当日は、町内会館に本部を設置し、担当役員約25名が集合。コロナ感染防止対策の検温と受付からスタートし、朝9時から10時までの間に対象世帯の安否確認を担当役員が2回実施して、結果を本部に報告しました。

一方、対象世帯の方々には、朝9時に、まずは、自分そして家族の安全を確認後、「KSセーフティネット作戦・表示マーク」を玄関先に掲示してもらい、昼の12時に撤収してもらいました。このマークの掲示が出ていないお宅は、救助が必要な状況にあると判断することになります。反省検討会では、いざという時にこの作戦が実行できるよう、日ごろの町内会活動を通じた対象世帯の実態把握と役員相互の情報共有が課題としてあげられました。



▲作戦終了後の反省検討会



▲対象世帯確認の様子

冬の防災対策

寒さ対策を第二に冬の防災対策をしっかりと

広報紙ほっかいどう11月号より抜粋

日本赤十字北海道看護大学教授  
災害対策教育センター長 根本 昌宏 さん

厳冬の避難行動

真冬の屋外に出ても問題のない防寒着セットと必要な避難リュックを玄関先に置いておく、というと思います。

冬場は、夏とは道路状況が違い、路面凍結や吹雪の中、どう避難するかを考えておくことが大切です。そのために、まず、避難場所を確認しておき、そこまでの避難経路や避難通路を把握しておきましょう。

冬に必要な備え

冬季は気温がマイナスになるので、避難所などへ避難をする場合は、防寒着を含めて最低1泊分の冬装備が必要です。また、安全を確保した上で自宅に残る場合でも、被災直後は停電する可能性が高いので、電池式暖房器具やカセットコンロなどの備えがあると安心です。

トイレ対策

さらに、断水中に重宝するのが「携帯トイレ」(写真参照)。自宅のトイレが使えない場合にも、ビニール袋を使って簡単にできる方法です。「携帯トイレ」は、便器にビニール袋を1枚かぶせ、その上に便座を下ろしてビニール袋をもう1枚かぶせる方法です。用を足したら凝固剤を入れ、上の袋だけ捨てます。



道町連共済です。すみね住みよいまちづくり

# 道町連共済のご案内



## 令和5年度より「破損事故見舞金」が施行

### ●これまでの経緯

道町連共済は、昭和58年10月にスタートして、令和5年度で40年目を迎えます。

会員相互の助けあい事業として、これまで、何度かの改正を重ねて、内容の充実を図ってきましたが、近年、加入者が減少傾向にあるため、平成30年度にアンケート調査を実施しました。結果、要望が多かったのが「損害賠償」でした。

その後、3年間、提携保険会社との協議も交えながら、「損害賠償」を現行の道町連共済にどのように加えて行けるか、「共済運営委員会」において協議を重ねました。

具体的には、提携保険会社による、現行の「死亡見舞金A・後遺障害見舞金」に新たに「損害賠償見舞金」を加えられないかという点です。

そのためには、①世帯数確認という新たな事務が発生する。②現行の保険料が倍になる。こうした理由により、現状では困難という協議結果になりました。しかし、会員相互の助けあい事業として、会員のニーズに応え、可能な限りの内容充実を図りたいということから、現行の見舞金に「破損事故見舞金」を新設することになりました。

### 事故例

エンジン付き草刈り機で公園除草作業中、小石が飛んで駐車中の車両にあたって傷をつけた。



### ●新設「破損事故見舞金」とは

共済会費は2,000円のままで

新設される「破損事故見舞金」は、共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故に対し、一律1万円を支給します。但し、実費弁償額が1万円未満の場合は除きます。

### ●見舞金の内容

見舞金の種類	支給額	条件
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする。医師の指示による薬代・補装具代も含む。
死亡見舞金B	10万円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡の場合。
破損事故見舞金	1万円	右記のとおり。令和5年4月1日施行
医師等の診断書(治ゆ証明書)文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日(1~5日)以内の事故は診断書(治ゆ証明書)が不要のため除く。
死亡見舞金A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡の場合。
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に生じた場合。

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

※注 死亡見舞金A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。

### ●事故発生後の確認

- 破損事故見舞金は、共済加入者の町内会活動中の事故が原因で町内会として実費弁償が生じた事故であること。(代理の場合は、同居家族)
- 町内会の事業計画に基づいた活動中の事故であること。
- 事故発生日から180日以内であること。

### ●見舞金請求はいつするのか

- 破損事故見舞金の申請は、他の見舞金と同様に事故発生日から180日以内に請求。
- 一事故に対する見舞金申請は1回限り。(同一事故の再度申請はできません)

### ●審査について

破損事故見舞金は、共済審査委員会(年4回/6・9・12・3月)において審査決定します。

### ●請求に必要な書類

申請様式は、事故報告書(様式第6号)を一部変更します。申請に必要な新たな書類として、修理費用が分かる領収書と破損状況が分かる写真の提出をお願いします。

### 見舞金請求に必要なもの

- 共済見舞金支給申請書【様式第5号】
- 事故報告書【様式第6号】※様式の一部変更
- 修理費用が分かる領収書 ※新規
- 破損状況が分かる写真 ※新規
- その事故の証明に参考となるもの(行事計画書、呼びかけ文書等いずれか一点)

### 道町連共済に関するお問い合わせ

北海道町内会連合会事務局

TEL 011-271-3178

## 令和4年度 市区町村事務担当者会議のご案内（書面）

本年度の市区町村町内会・自治会事務担当者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に続き書面にて実施いたします。

令和5年度本会事業の概要を資料にして令和5年2月（予定）にお知らせします。ご不明な点・ご質問がありましたら、本会事務局までお問合せをお願いいたします。



## 令和5年度全国自治会連合会 北海道札幌大会のお知らせ



令和5年秋、全国から町内会・自治会関係者の皆さんを札幌の地にお迎えして、全国自治会連合会北海道札幌大会を開催します。

なお、例年秋に開催のブロック別町内会活動研究大会は、本全国大会にかえて開催いたします。

1. と き 令和5年10月18日(水)  
13:30～（予定）
2. と ころ 札幌市かでの2.7  
かでのホール



※本大会の詳細につきましては、後日、あらためてお知らせいたします。皆様のご参加をお待ちしています。

## 令和4年度 市区町村単位町内会・自治会組織基本調査 ご協力ありがとうございました

### これからの町内会活動を推進するため

本会では、道内の単位町内会・自治会組織の概要、運営状況、事業内容を明らかにし、これからの町内会活動の進展と近隣で支え合うまちづくりを推進するため、単位町内会・自治会調査を実施しました。

### 5年に一度の単位町内会調査を実施

本調査は5年に一度実施しており、令和4年9月～10月にかけて、北海道内35市区町村の1,160町内会の会長の皆様に調査協力をお願いしました。

### 報告書は令和5年3月にお届けします

ご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。集計結果は、令和5年3月に報告書にまとめ、本会会員組織並びに協力いただきました町内会・自治会へお送りします。



## 新しい会員のご紹介 ～札幌市中央区より新たに加入いただきました～

【準会員】（1組織）

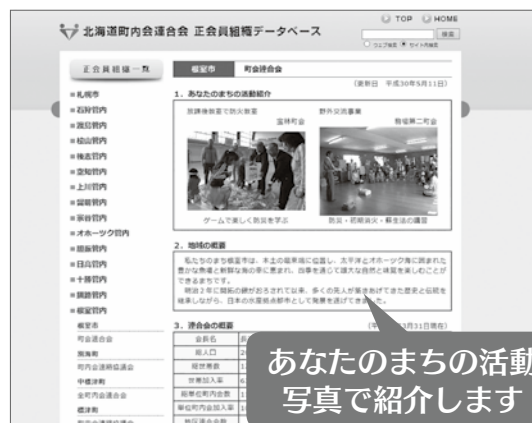
・中央区幌西地区7分区町内会(令和4年10月25日付)

本会は、令和4年11月末現在、正会員（連合町内会）が167組織、準会員（単位町内会）が84組織加入いただいています。

## 正会員組織データベースのご案内 ～町内会に役立つ情報をご案内しています～

道内の町内会連合会の概要や活動内容、広報紙等を紹介した「正会員組織データベース」を本会ホームページに公開しています。

「わがまちをPRしたい」「視察研修先はどこにしよう」等、様々な場面でご利用いただいております。情報の掲載はいつでもお受けしていますので、本会までご連絡ください。



<http://www.d-choren.or.jp/db/>

## メールマガジン「町内会ニュース」のご案内

本会では、町内会連合会や報道などで収集した道内の町内会に関する最新ニュース、本会や関係団体からのお知らせなどをお届けする「町内会ニュース」を発行しています。本会ホームページの会員専用ページから閲覧いただけます。



メールマガジン「町内会ニュース」は、現在、メールアドレスをご連絡いただいている会員組織宛て、発行時にお知らせしています。メールアドレスの連絡をいただけない会員組織は、本会までご連絡ください。

上記データベース・メールマガジンの  
情報提供は本会事務局までお願いします  
TEL 011-271-3178 Fax 011-271-3956  
E-mail: info@d-choren.or.jp